

第3回学長選考・監察会議（メール会議）議事要録

1 日 時 令和4年12月19日（月）から12月26日（月）まで

2 審議事項

（1）令和3年度学長選考会議からの申し送り事項の対応について

令和3年度学長選考会議からの申し送り事項に対応するため、資料1-1及び1-2のとおり、「国立大学法人鳴門教育大学学長選考等規則」及び「国立大学法人鳴門教育大学学長選考等規則実施細則」を一部改正することについてメール審議の結果、原案のとおりこれを承認した。

なお、資料1-2の一部に以下のとおり誤植があったため、委員長一任により修正することとした。

【修正前】

国立大学法人鳴門教育大学学長選考等規則実施細則

第6条 学長は、国立大学法人鳴門教育大学学長選考・監察会議規則（平成16年規則第4号。以下「会議規則」という。）第2条の学長選考等会議の委員が、学長候補者となったときは、当該委員を免ずるものとする。

【修正後】

国立大学法人鳴門教育大学学長選考等規則実施細則

第6条 学長は、国立大学法人鳴門教育大学学長選考・監察会議規則（平成16年規則第4号。以下「会議規則」という。）第2条の学長選考等会議の委員が学長候補者となったときは、当該委員を免ずるものとする。